

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

本宮市長 高松義行

市町村名 (市町村コード)	本宮市 (07214)
地域名 (地域内農業集落名)	糠沢6区 (水上、久保内、屏風石、呑田、城ノ内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月17日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・基幹作物は水稻
- ・遊休農地や荒廃農地は増加傾向にある。
- ・農業者は高齢になり後継者不足。
- ・若い担い手がない

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区の糠沢6区未来会を将来的に法人化し糠沢6区の農地を集約していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

10年後、耕作が見込まれる農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
糠沢6区未来会を中心に集積、集約を図る
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りに農地中間管理機構を活用する
(3)基盤整備事業への取組方針
昭和53年度から昭和54年度に団体営ほ場整備事業で区画整理を実施。 今後の取り組み予定はないが、必要に応じ取り組む予定
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の担い手育成や、新規就農者等の受け入れる態勢の準備をする
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

多面的機能支払交付金を活用し、農地等の保全管理を行っていく。